

18 宮城県信用保証協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県信用保証協会	
代 表 者	会 長 大 森 克 之	設 立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	
					7,387,642 千円 (26.7%)		
電 話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	
					612,260 千円 (2.2%)		
県出資額 ・割合	7,387,642 千円 (26.7%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		第5位	仙台銀行	
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者 に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			その他	金融機関、県内市町村ほか		
				2,589,526 千円 (9.4%)			
				出資等総額		27,692,039 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	信用補完業	2,490,164 (100.0%)	2,150,431 (100.0%)	2,122,849 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		2,490,164	2,150,431	2,122,849	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した中小企業者等の借換需要等、中小企業者等のライフステージに応じた資金繰り支援のほか、創業支援や事業承継支援、学生向けの出張授業を通じた金融教育と起業マインドの醸成に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により過剰債務を抱えた県内中小企業者等にとって、当該団体による金融支援は、経営安定に欠かせないものであり、また、個々のニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポストコロナを見据えた経営改善・再生支援が重要となっていることから、引き続き、適切な業務運営を期待する。	A
	組織運営の健全性 ※1	・健全な業務運営を図るため、コンプライアンス態勢を強化したほか、多様化する支援に対応できる人材の育成に取り組んだ。また、危機・リスク管理の徹底及び財政基盤の強化への取組みを推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。 ・年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために全職員を対象に書面調査やヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	
	財務の健全性 ※1	・保証承諾は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型特別保証制度を中心とした借換需要が増加したことから、計画比147.9%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルスの5類移行にかかる国の各種施策の終了に加え、物価高、人材不足等により、前年に比べ増加したものの、計画比94.6%となった。	ゼロゼロ融資の返済開始に伴い、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比143%の約1,480億円となった。また、厳しい経営環境が続いていることなどから、代位弁済が前年度比135.4%の約71億円となったが、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は8期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	
総合評価・今後の方向性と課題		コロナ禍において資金繰り支援に注力した段階から、中小企業者等の実情に応じた経営支援・事業再生支援等への移行が求められている中、各種支援機関と連携しながら効果的な支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に進捗していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、信用保証協会による支援の強化を求めており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合評価 A

※1 上記イ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計			576,741,144	558,962,272	538,486,486	△ 20,475,786
	流動資産			16,605,495	16,038,034	13,498,267	△ 2,539,767
	固定資産			560,135,649	542,924,237	524,988,219	△ 17,936,018
	うち有形固定資産			157,920	148,488	143,283	△ 5,205
	負債合計			542,567,870	522,035,276	498,838,278	△ 23,196,998
	流動負債			15,947,511	13,613,779	12,570,244	△ 1,043,535
	固定負債			526,620,359	508,421,497	486,268,034	△ 22,153,463
	うち長期借入金			0	0	0	0
	純資産			34,173,273	36,926,996	39,648,208	2,721,212
	資本金			25,930,273	26,935,128	27,692,039	756,911
利益剰余金			8,243,000	9,991,868	11,956,169	1,964,301	
収支計算書	事業収入			5,915,126	5,389,108	5,273,855	△ 115,253
	事業外収入			6,066,653	8,421,114	8,918,081	496,967
	収入計			11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714
	事業費			2,490,164	2,150,431	2,122,849	△ 27,582
	管理費			1,234,125	1,226,875	1,255,291	28,416
	事業外支出			6,520,035	8,424,061	9,301,885	877,824
	支出計			10,244,324	11,801,368	12,680,025	878,657
	当期収支差額			1,737,455	2,008,855	1,511,911	△ 496,944
	県の財政的関与	補助金			155,067	160,772	144,314
委託金 ※2			0	0	0	0	
負担金			0	0	0	0	
補助金等合計			155,067	160,772	144,314	△ 16,458	
総収入 ※3			11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714	
総収入に対する補助金等割合			1.3%	1.2%	1.0%		
単年度貸付額			0	0	0	0	
年度末貸付金残高			0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高			6,132,412	7,100,544	7,565,810	465,266	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	5.9%	6.6%	7.4%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	104.1%	117.8%	107.4%	-10.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.5%	14.5%	10.7%	-3.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.3%	8.9%	8.8%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	5（ 2 ）	5（ 2 ）	5（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	63.2			
職員	常勤職員（※4）	79	77	78	平均年収 （千円）	8,730			
	プロパー職員	79	77	78					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	6,666			
	上記以外の職員(※5)	24	25	28					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	93.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.07 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 0
		人材育成の取組を行っている か。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	①行っている。 ②行っていない。
			① 0
		DX推進に向けた体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当 者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備して いるか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等 の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			就業規則
			役員報酬規程
			職務分掌規程
			会計規程
			契約規程
			決裁規程
			給与規程
			退職手当規程
			施設等管理規程
			業務継続計画（BCP）
		実効的な外部監査を受けて いるか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関 与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監 査役）監査の実施又は監査法人による 監査の実施。
			②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。
			③公認会計士・税理士による関与はな い。
		組織内の業務監査体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の 整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	□	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	②	2	
			1		
			0		
			■		
			■		
			■		
			■		
			■		
合計（12点満点）				12	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
・健全な業務運営を図るため、コンプライアンス態勢を強化したほか、多様化する支援に対応できる人材の育成に取り組んだ。また、危機・リスク管理の徹底及び財政基盤の強化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。 ・年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために全職員を対象に書面調査やヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	A

＜参考指標＞

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≥0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≥30%	2	0
			② 当期<30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	① 当期≤正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≥100%	①	1	
		② 当期<100%	0		
	合計（12点満点）				10

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
・保証承諾は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型特別保証制度を中心とした借換需要が増加したことから、計画比147.9%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルスの5類移行にかかる国の各種施策の終了に加え、物価高、人材不足等により、前年に比べ増加したものの、計画比94.6%となった。	ゼロゼロ融資の返済開始に伴い、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比143%の約1,480億円となった。また、厳しい経営環境が続いていることなどから、代位弁済が前年度比135.4%の約71億円となったが、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は8期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）